

# 益田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1. 目的

住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、益田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の所有者、居住者または管理者に対し、直接的な住宅の耐震化の意識啓発及び情報の提供を行うと共に、耐震改修事業者の技術力向上に係る取り組み等を実施することで、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2. 位置付け

アクションプログラムは、益田市耐震改修促進計画（令和8年1月一部改定）を補完するものとして位置付ける。

## 3. 取組内容・目標・実績

	令和8年度取組内容	令和8年度目標
<b>計画</b>	<p><b>【財政的支援】</b> 住宅の耐震診断費、耐震改修費に対する一部補助を実施</p> <p><b>【普及啓発等】</b></p> <p>①住宅所有者に対する直接的な啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・益田市内の住宅を所有する者にダイレクトメールを送付（固定資産税納税通知書送付封筒に補助制度概要を記載）</li> </ul> <p>②耐震診断実施済みの住宅所有者に対する耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断を実施した住宅の所有者に対し、耐震診断報告時に耐震改修補助制度等の説明等を行う。</li> <li>・一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、訪問、電話連絡およびダイレクトメール等により耐震改修を促す。</li> </ul> <p>③改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する改修事業者を対象とした講習会の開催に協力する。</li> <li>・県が作成する「島根県木造住宅耐震診断士登録名簿」及び「島根県耐震改修設計施工技術者名簿」をホームページ等で公表する。</li> </ul> <p>④益田市民への耐震化に係る普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やホームページに、耐震化の必要性や益田市の補助制度等について掲載する。</li> <li>・住宅の耐震啓発に係るパンフレット等を窓口にて配布する。</li> <li>・ショッピングセンターのデジタルサイネージにて、補助事業等の周知を行う。</li> </ul>	<p>耐震診断実施戸数：3戸 耐震改修等実施戸数：2戸</p> <p><b>前年度までの実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度～R2年度まで補助利用実績なし</li> <li>・R3年度 診断1戸</li> <li>・R4年度 診断1戸 総合支援（建替）1戸</li> <li>・R5年度 総合支援（建替）1戸</li> <li>・R6年度 診断2戸</li> <li>・R7年度 総合支援（建替）2戸</li> </ul> <p><b>前年度までの課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化に対する、住宅所有者の意識の向上</li> <li>・補助制度の市民へのさらなる周知</li> </ul> <p><b>改善策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税納税通知書送付封筒に補助制度概要を記載したDMを引き続き送付する。</li> <li>・広報、告知端末、HP、ケーブルTV、デジタルサイネージ等の様々な広報手段を用いて耐震対策の啓発・周知を行う。</li> <li>・</li> </ul>
	<b>自己評価</b>	<p><b>前年度の取組実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの作成・配布を行った。</li> <li>・固定資産税納税通知書送付封筒に補助制度概要を記載したDM送付を行った。</li> <li>・広報、告知端末、ケーブルTV、広告モニター、デジタルサイネージ、HP等を活用し、啓発・周知を行った。</li> </ul>